

2019.12.18

畑 啓之

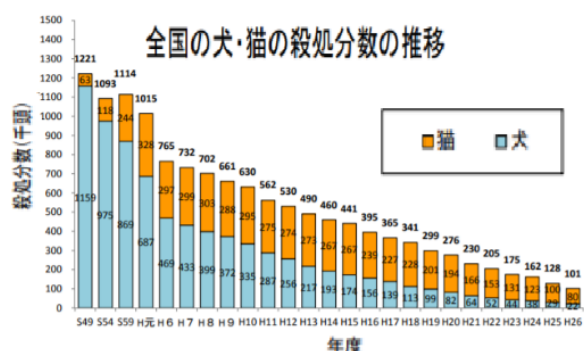
犬・猫の生きる権利を如実に表す指標としての「犬猫殺処分数」は大幅に減少

新聞記事(次ページ)には犬猫の殺処分数が大きく減少したことが図で示されている。2008年度以前はどうであったかをWebで調べてみると、昭和49年からのグラフが見つかった。

[https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2\\_data/statistics/files/h26\\_dog-cat37.pdf](https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/statistics/files/h26_dog-cat37.pdf)

犬の殺処分数が大幅に減少していることが見て取れる。

この理由として、次のような記事があった。



犬猫の殺処分数が激減しています！

酪農学園大学 動物薬教育研究センター 2018.11.26

殺処分数が減少した要因としては、勿論浮浪犬や猫が減少したこともありますが、「動物の愛護及び管理に関する法律(動愛法)」の制定が大きかったものと思います。動愛法は昭和48年(1973年)10月1日に議員立法により制定されたもので、動物虐待等の禁止により「生命尊重、友愛及び平和の情操の涵養に資する」こと(動物愛護)、動物の管理指針を定め「動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止する」こと(動物管理)、となっています。平成11年(1999年)に法改正が行われ、動物取扱業規制や飼い主責任徹底などが新たに盛り込まれました。また、2013年の改正では、飼い主やペット業者の責任や義務が強化され、実物を見せないまま販売することは禁止され、飼い主はペットが死ぬまで飼い続ける責務があることなどが盛り込まれました。また、都道府県等が理由如何によって所有者からの引取りを拒否できることになり、引き取った犬や猫の返還や譲渡に関する努力義務が設けられました。この結果、図で示すように犬や猫の返還・譲渡数が急激に伸びたように思われます。

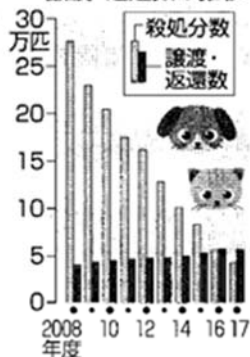
昨日のブログにも記しましたが、本日のブログの内容から推し量ると、「60歳を超えて犬猫を新たに飼い始める」ということへの制約はあるものと考えます。老人にとってはペットと暮らす機会が制限され、潤いのない生活を強いられる可能性もあるわけです。

# 犬猫殺処分「ゼロ」 愛護団体に負担

## 自治体が目標、引き取り増加

犬や猫の「殺処分ゼロ」を掲げる自治体が増えている。動物愛護意識が高まり、殺処分への風当たりが強まっているためだ。ただ、しわ寄せとして愛護団体の引き取る数が増えている面があり、劣悪な環境で飼育されるケースも。「ゼロ」という数字ばかり追うのは無責任」との声も上がる。

犬猫の殺処分数、譲渡・返還数の推移



## 劣悪環境で飼育も

飼い主不明の犬猫を含め自治体の引き取り数が減るとともに、譲渡・返還数が増加。環境省の担当者は「飼い主の意識向上で野良犬や猫が減ったことに加え、民間団体との連携で譲渡が進んだ」と分析する。

2012年の動物愛護法改正で、自治体は「殺処分がなくなることを目指して」引き取った犬猫の譲渡、返還に努めることになった。老齢や病気などを理由とする引き取りを自治体が拒否できることも明記。殺処分数は08年度27万6千匹だった

が、17年度は4万3千匹に減った。飼い主不明の犬猫を含め自治体の引き取り数が減るとともに、譲渡・返還数が増加。環境省の担当者は「飼い主の意識向上で野良犬や猫が減ったことに加え、民間団体との連携で譲渡が進んだ」と分析する。



動物愛護団体「ランコントレ・ミグノン」の譲渡会の様子（8月、東京都渋谷区）

かつて犬の殺処分が全国最多だった茨城県は16年、犬猫の殺処分ゼロを目指す条例を制定。18年度の犬の殺処分数は08年と比べ96%減った。県は「収容数は変わらないが、愛護団体への譲渡が増えた」と説明する。東京都は今年4月、18年度に殺処分ゼロを達成したと宣言した。衰弱が

ひどいなどの犬猫360匹を例外的に殺処分し、320匹を第三者へ譲ったという。多くが愛護団体で、都担当者は「非常に熱心で、欠かせない存在」と話す。愛護団体は、施設やボランティア宅で面倒を見ながら、インターネット、譲渡会で新たな飼い主を探す。子どもや小型犬はもらい手が見つかりやすい半面、高齢だったり、人になついていなかったりすると難航し、滞留しやすい。

東京都の女性会社員（37）は2月、ボランティアから猫を譲り受けたが、爪は伸びたまま、体重を記録していた様子もなかった。ほかに複数の犬猫を見たという「世話が行き届いてなかったのではないかと疑う。世話が行き詰まる「多頭飼育崩壊」も起きている。兵庫県のNPO法人施設では16年、不衛生な状態で放置されている犬猫数百匹が見つかった。広島県の愛護団体では昨年11月、狂犬病の予防注射を受けさせなかったとして、役員らが書類送検された後、不起訴処分となっている。愛護団体「ランコントレ・ミグノン」（東京）は最近、引き取り数を絞っている。代表の友森玲子さんは「数を制限して、しつけやケアをしっかりすることで、譲渡先が見つかりやすくなった」と効果を話す。

日本動物福祉協会で活動する町屋奈歌医師は「自治体が相手や犬猫の状況を考慮せず譲渡したり、愛護団体が能力以上に受け入れたりと、かえって動物福祉が不利になる」と、安易な殺処分ゼロ目標に警鐘を鳴らしている。